

第 1 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和3年3月19日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和3年3月19日(金曜日)

午後1時48分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 河津修司

副委員長 竹崎和虎

委員 井手順雄

委員 山口裕

委員 増永慎一郎

委員 本田雄三

委員 前田敬介

委員 南部隼平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 宗像克彦

政務調査課主幹 近藤隆志

午後1時47分

○宗像議事課主幹 担当書記の宗像でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、河津委員でございます。それでは、河津委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時48分開議

○河津修司年長委員 年長委員ということで私のほうから進めさせていただきます。

ただいまから第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「井手委員から指名をお願いします」

と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 井手委員という声が上がっておりますが、井手委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 御異議なしと認めます。それでは、井手委員に指名をお願いします。

○井手順雄委員 委員長に河津委員を指名します。

○河津修司年長委員 私、河津修司の指名があつておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 御異議なしと認めます。よって、私、河津修司が委員長に決定いたしました。

○河津修司委員長 委員長に指名していただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

ただいま委員長に選出していただきました河津でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でありますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 委員長一任という声が上がっておりますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に竹崎委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、竹崎委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○河津修司委員長 それでは、竹崎副委員長から就任の挨拶をお願いします。

○竹崎和虎副委員長 ただいま副委員長に選出していただきました竹崎でございます。

河津委員長の補佐役として、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の先生方にも御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○河津修司委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長